

平成23年第5回教育委員会定例会

開会年月日 平成23年3月14日(月)

場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 委員 外松和子
同 教育長 園部俊介

議 題

1 議案

- (1) 議案第16号 練馬区生涯学習推進計画の策定について
- (2) 議案第17号 練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第1号 平成23年 練馬区立中学校社会科教科書(歴史分野)の採択について

3 報告

(1) 教育長報告

平成23年第一回練馬区議会定例会における一般質問の要旨について

平成23年度小学校移動教室の実施について

練馬区ジュニア・オーケストラ第26回定期演奏会の開催について

練馬区立美術館のロゴ・マークの募集・選定結果およびロゴ・マーク(案)の作成について

(仮称)ねりま区民大学の設置に関する基本的な考え方(案)について

図書館資料受取窓口の設置について

その他

その他

開 会 午前 10時00分

閉 会 午前 10時50分

会議に出席した者の職・氏名

学校教育部長	室地隆彦
生涯学習部長	郡 榮作
庶務課長事務取扱学校教育部参事	阿形繁穂
学校教育部新しい学校づくり担当課長	小暮文夫
同 学務課長	古橋千重子
同 施設給食課長	金崎耕二
同 教育指導課長	吉村 潔
同 総合教育センター所長	杉本圭司
生涯学習部生涯学習課長	白井 弘
同 スポーツ振興課長	櫻井和之
同 光が丘図書館長	内野ひろみ

傍聴者 3名

委員長

今回の大地震があったが、事務局の方々には迅速な対応をいろいろしていただきありがとうございます。

それでは、ただいまから、平成23年第5回教育委員会定例会を開催する。

本日は、3名の方が傍聴にいらしている。

今、冒頭にもお話しさせていただいたが、教育委員会としていろいろ対応していただいているかと思うが、学校の状況やら対応等についてお話をさせていただけたらと思う。

学校教育部長

それでは、震災が3月11日金曜日14時46分に起こったということで、その後、土曜日、日曜日を含めての対応、施設の状況を、私と生涯学習部長の両方でご説明させていただく。きょう、朝7時に集まって対応を協議した、その中身については庶務課長から、全体的な方向性についてご説明をするということで対応したいと思う。

まず、学校の関係であるが、金曜日、11日の14時46分に震災が発生をした。実はこの日に、まず、校外授業があって、中学校11校、小学校1校が校外授業に行っていた。行き先は、ディズニーランド、劇団「四季」、読売ランド、「横浜みなとみらい」、相模湖等であった。関係のところと連絡を取って、最終的には、12日土曜日に全員が帰宅をして、学校、それから保護者のもとへ帰ったという状況になっている。

それから、震災が起こった日、学校に保護者が迎えに来られなくて子供が残っているという状況があった。学校は、小学校8校、中学校1校の全体で9校ということである。そのうち2校については、学校で教員とともに泊まるということで、土曜日にすべて子供を保護者のほうに戻しているという状況になっている。

それから、施設の状況であるが、土曜日、日曜日について、課題がありそうなところで連絡があった小・中学校20校について点検をした。その中で中村中学校、これが、校舎の周りの校庭の部分少し陥没しているという状況があった。それから、上石神井小学校については、校舎と校舎をつなぐパーティションが壊れているということと、

壁のところ落ちていたという状況があった。そのほか、トイレの部分の水が出なかったりとかいろいろあったが、順次修理を進めているということで、学校全体の部分について使用ができないという学校はない。

今の状況はそういう状況である。

生涯学習部長

それでは私のほうから、生涯学習部関係の施設の関係について説明する。

図書館についてである。3月12日土曜日については、余震等で本が崩落する可能性もあるので、安全確保のために土曜日全館中止をした。3月13日日曜日は全館オープンした。本日月曜日は3分の1開館ということで、光が丘、練馬、石神井、小竹図書館がきょう開館をしている。

それから体育館については、総合体育館のアリーナで天井から落下物があったので、土曜日点検をして、25日まで工事をするために総合体育館のアリーナを閉じる予定である。そのほかの体育館は通常通り開く予定である。

そのほかの美術館、公民館、ふるさと文化館、青少年館については、現在、通常通りオープンしている。

それから学校開放については、3月12日土曜日、13日日曜日については全面中止をしている。

以上である。

委員長

ほかに。

庶務課長

お手元に、電力の需給逼迫に対する節電対策及び停電対応についてということで、案という形で配っている。これに東京電力が「計画停電について」ということで、それぞれの第1グループ、第3グループということで地域を表示した資料を添付している。この内容である。

記以下に書いてあるとおりであるが、1の区の施設利用関係ということで、区内全域の施設、これは教育委員会の所管の施設という意味であるが、午後5時または6時以降の利用を中止するというので、生涯学習施設、図書館や公民館等、それからスポーツ施設、体育館等、それから小・中学校の開放利用も含めてのものである。5時または6時というのは、若干利用の枠ということがあるので、基本的には5時に終わらせたいと思っている。

それから、計画停電区域内の施設、資料につけておいた計画停電地域の中にある施設というものである。当然、その計画停電時間は使えなくなるわけであるが、その前後一定時間の利用を中止してもらいたいというものである。

計画停電地域の別紙の中の学校については、小学校16校、中学校8校である。

2として、区立幼稚園、小・中学校の運営の点である。そこに書いてあるが、基本的に授業を実施する、節電をしながらということである。2点目は、給食については実施

の方向で検討しているが、停電時間あるいは各校の設備等により実施が困難な場合があり得るというものである。それから、部活動は中止。停電、節電に対する児童・生徒の配慮について全保護者に通知をするということで、暖かい服装、水筒の持参、あるいは小学生の集団下校などについてお願いをするというものである。

それから、卒業式は実施をする方向で考えている。ただ、現在の「お祝いの言葉」については、若干の修正をしていきたいと思っている。また決まったらご連絡したいと思う。

それから、改めて各学校長に地震時の対応の決定を図っていききたいと思っている。

3として区民参加の事業であるが、不要不急の事業については中止・延期ということである。

庁内の会議等については、5時以降の開催は可能な限り延期・中止をしていく。それから、勤務時間内の開催は、通常の職務として行っていくというものである。

その他であるが、施設の節電対策については、可能な限り実施をしていく。

それから、この対応の期間であるが、東京電力の計画停電の実施状況を見ながら考えていくというものである。いずれにしてもこれらについては、練馬区全体として同一の歩調をとっていきたいと考えているので、教育委員会としてこのような対応をさせていただきたいと思うものである。

これに伴って必要な手続等については、ちょっと例規等をあたって、場合によっては臨時会の開催という形をとる場合もあり得るということで、ご理解をいただきたいと思っている。

以上である。

教育長

補足する。きょう7時半に開かれた区の災害対策本部において、計画停電だけではなく、電力逼迫という日本国の電力需要に対して、総合的に区も対応していくということで節電対策を行う。であるから、1ブロック、2ブロックではなくて、もちろんそれはそうであるが、区全体として節電に対応していくという方針が出された。それを受けて今、11時から災害対策本部が開かれる。各部が持ち寄って、そこで区の基本方針にのっとった各部のいろいろな施設がどうなるかをやる。それがまた決定したら、その後各施設にまたご連絡する。

委員長

それでは、委員の方々からご質問や何かご意見があったらお願いします。

天沼委員

先生方の勤務形態、練馬区以外から通勤されている方とかそういう方もいらっしゃると思うが、電車などの不通とかそういった場合の対応はどうなるのか。

教育指導課長

きょうについては、今の段階で特に授業に支障ができるような状況にはなっていない

ということで、教員も早めに出てきて対応していると思う。ただ、きょうの教員の出勤状況を見ながら、あす以降決めていきたいと思うが、先ほどもお話があったように、基本的には学校はやるということであるので、若干来られない教員がいた場合でも、いる教員の中で対応していけるかどうか、その辺を最終検討してまいる。

委員長

ほかにあるか。

安藤委員

ちょうど地震があったときに、私は区内の中学校の体育館にいた。耐震工事が済んでいるということですのでごく安心はしていたが、ただ、バスケットボールのゴールがものすごい勢いで揺れたり、電気がものすごい勢いで揺れたりして、ビスが緩んでいるとかそういう可能性があるのではないかなということを手をすごく心配した。その後、余震も続いているようなので、ぜひそちらのほうの点検を、すぐにはなかなか難しいのかもしれないが、万が一落ちてきたら、建物はつぶれなくても、そういうものについてはちょっと不安かなというところがあったので、お願いしたいと思う。

施設給食課長

今回、学校から連絡がなかった学校についても、それぞれ学校担当がいるので、学校へ行った際に点検するようにしてまいりたいと思う。

委員長

各学校においても、校内の点検というのは十分にしているかと思うが、重ねてそのようなことをご連絡いただくような形になっているのか。

施設給食課長

施設面については、11日地震のあった当日について、まず速報ということで、学校の施設、各学校のほうに点検をお願いしたところである。それらを受けて、地震以降、きょう初めて学校を使用していくので、また新たに連絡等が入ってくると思うので、それらについても対応していきたいと思っている。

教育長

目に見えるところは土・日で回った。今、安藤委員が言った目に見えないところがあるから、それについて各学校全部点検をする。

委員長

よろしくお願いしたいと思う。そのほかにあるか。

それでは、緊急事態であるので、どうぞ皆さん、よろしくお願いしたいと思う。

では、案件に沿って進めていく。

本日の案件は、議案2件、陳情2件、教育長報告7件である。

(1) 議案第16号 練馬区生涯学習推進計画の策定について

委員長

初めに、議案である。議案第16号 練馬区生涯学習推進計画の策定について、この議案について説明をお願いします。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見・ご質問を伺う。

天沼委員

大変厚い資料でお疲れさまである。支援目標などを見てみると、平成26年度には100%を目指すということで、かなり高い目標値を挙げているところもあって、これから大変だなと思った。ただ、一点、認証制度のことがちょっと気になって、どういうふうな形で考えていらっしゃるのか。これからのご検討ということなのだろうが、今、わかっている範囲で、どういうものを考えていらっしゃるのかということをお教えいただければと思う。

生涯学習課長

この計画の中でも計画しているが、(仮称)ねりま区民大学というものを今後具体的に検討してまいる。その中で、一定の授業等の出席日数等あった場合に、それを認めることによってある程度ほかのところにも活用できるような、これを受けたのだという証明ができるようなものとして活用できないかと考えている。あるいはほかの自治体などで少しやっているところもあるが、生涯学習の自分の行った記録を、生涯学習パスポートという言い方をしているが、記録をどんどん積み重ねていくという、そういったものの発行といったことも、いろいろと今後役に立つのかなということで検討していきたいと思っている。

委員長

そのことについては、また別の機会にもう少し考え方等検討がなされるかと思うので、その辺でよいか。

天沼委員

はい。

委員長

ほかにあるか。よいか。

委員一同

よい。

委員長

総合的、体系的に整理されていて大変わかりやすい冊子になっているかなと思った。これまでまとめていただいてありがとう、ご苦労さまであった。今後よろしくお願ひしたいと思う。

それでは、議案第16号については承認ということでよいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、議案第16号は「承認」とする。

(2) 議案第17号 練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則

委員長

次の議案である。議案第17号 練馬区教育委員会非常勤職員の設置等に関する規則の一部を改正する規則。

この議案について説明をお願いする。

生涯学習課長

資料に基づき説明

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

では、この議案について、各委員のご意見・ご質問を伺う。

天沼委員

質問が1点あって、改正案の中に委員会が必要と認めるものという記載があるが、この委員会というのはどのような委員会なのか。

光が丘図書館長

教育委員会である。

委員長

ほかにあるか。

外松委員

質問である。この勤務形態、午前8時30分から午後6時15分までの1日7時間45分であるが、休憩等の時間を教えていただけたらと思う。

生涯学習課長

基本的に休憩時間はその間の1時間になっている。(1)でいくと、職員は8時半から18時15分まで勤務しているが、その中で正規職員、非常勤にかかわらず、7時間45分が勤務時間ということになっていて、早番、遅番の制度をつくってやっている。休憩時間としてはその間の1時間。

教育長

7時間45分の中で取る。

委員長

ほかにあるか。

天沼委員

従来より15分勤務時間が短くなるということであるが、何か理由があっただろうか。

生涯学習課長

基本的には、平成21年度から正規職員も非常勤も7時間45分と改正されている。既に美術館等はそれに従ってやっていたところであるが、規則自体の改正が行われていなかったということがあって、今回あわせて改正をした。

教育長

労基法の絡みであるから、学校の教員も勤務時間は全部7時間45分である。

委員長

ほかにはよいか。

外松委員

言葉の表記の仕方であるが、勤務形態のところ、「までの間の」というのと「までの」というのと、何か意味の違いがあるのか。改正案のところでもその他のところでも書かれているが、郷土資料調査員のほうは「までの間」、学芸補助員のほうは「までの」とあるが、違いはあるのだろうか。

生涯学習課長

意味としては同じであるので、調整させていただく。

外松委員

参考資料のほうもずれがあるように思うので、よろしくお願ひしたいと思う。

委員長

それではほかに、ご質問、ご意見はあるか。
ないようであるので、議案第17号は「承認」とする。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について。

この陳情については、今後の外環道整備に関する事業の進捗状況などを見守りながら審査を進めることにしている。

したがって、本日は継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、平成19年陳情第4号については「継続」とする。

- (2) 平成23年陳情第1号 平成23年 練馬区立中学校社会科教科書(歴史分野)の採択について

委員長

続いて、本日新たに陳情が1件提出されたので、事務局よりお願ひする。

事務局

陳情第1号が出ているので、読み上げる。

陳情第1号 読み上げ

陳情事項等の説明についてはお目通しを願う。

以上である。

委員長

ただいまの陳情については、本日は概略の読み上げにとどめ継続としたいと思うが、よいか。

委員一同

よい。

委員長

では、平成23年陳情第1号は「継続」とする。

(1) 教育長報告

平成23年第一回練馬区議会定例会における一般質問の要旨について

平成23年度小学校移動教室の実施について

練馬区ジュニア・オーケストラ第26回定期演奏会の開催について

練馬区立美術館のロゴ・マークの募集・選定結果およびロゴ・マーク(案)の作成について

(仮称)ねりま区民大学の設置に関する基本的な考え方(案)について

図書館資料受取窓口の設置について

その他

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は、案件表に7件あるが、時間の都合で、
、
、
について報告する。練馬区
ジュニア・オーケストラ26回定期演奏会の開催、美術館のロゴ・マーク、図書館の受
取窓口の設置についてということで報告する。それでよいか。

委員長

よいか。

委員一同

よい。

委員長

それでは、報告の3番からということでよいか。

総合教育センター所長

資料に基づき説明

委員長

延期ではなくて中止ということである。残念であるが、そのようにしたいと思う。
それでは次に、報告の4番をお願いします。

生涯学習課長

資料に基づき説明

委員長

委員のほうからご質問・ご意見があったらどうぞ。特にないか。

委員一同

ない。

委員長

すてきなマークができたと思う。ありがとう。よろしく願います。
それでは、報告の6番について願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

各委員からご意見・ご質問があったらどうぞ願います。

外松委員

こちらの表面のほうの参考の高野台の受取窓口の利用状況を拝見すると、この高野台の受取窓口が設置されたことで、すごく利便性が高まって、区民の方々がかなり利用しているのだなということが見て取れる。であるから、今、発表になったこの2カ所が、平成23年度、平成27年度ということであるが、また新たにこういうふうな受取窓口が設置されるということは、図書館の利用が高まるということで、好ましいことであるなど考える。計画どおり実施されたいなと思っている。

委員長

ほかにあるか。特によいか。

委員一同

よい。

委員長

その他の報告があればよろしく願います。

総合教育センター所長

旧光が丘第二小学校の設置予定の(仮称)学校教育支援センターについては、併設施設の所管課とともに、本日の夜、説明会の開催を予定していた。地震による影響のため

中止とする。また今週土曜日、2回目の説明会を予定しているが、これについても中止とする。時期を改めてまた説明会を開催する。

報告は以上である。

委員長

ほかにあるか。

庶務課長

教育委員会が始まる前に実は報告が入って、旭丘中学校でインフルエンザによる学校閉鎖という状況になっている。ちょっと細かい数字まではないが、40名強の生徒がインフルエンザ様で、ここのところずっとおさまっていたのだが、この週明けにそんな状況だということである。

委員長

3日間ぐらいなのか。

庶務課長

そうである。

教育長

月、火、水。

委員長

卒業式にも影響があるかもしれないという状況であるが、よろしくお願ひしたいと思う。ほかにあるか。

教育長

さっき阿形庶務課長のほうから、卒業式の文案、文面、「お祝ひ」ですずっと来ているので、ちょっとその辺、やはりああいう大きな未曾有の大震災が起きているので、振り出しの部分若干変える必要があるかと思うので、またそれについては打ち合わせしたいと思う。

委員長

委員のほうでも、先ほどそのような話はしていたので、よろしくお願ひしたいと思う。

教育長

前に入れるようになるかと思う。

委員長

本日は、緊急事態の中での会議ということであったが、進行にご協力いただきであり

がとう。

それでは、以上で第5回教育委員会定例会を終了する。